

# 国際協力 フェスタ「地球市民どんたく 2018」 出展団体 募集

## 出展団体 募集要項

【申込締切 平成 30 年 8 月 17 日(金)】

「地球市民どんたく」は、福岡都市圏の国際協力・国際交流にかかわる NGO/NPO 等の団体が一堂に会し、市民の国際協力・交流への関心・理解を深めることを目的に開催され、今年で 20 回目を迎えます。より多くの市民に対する活動紹介・交流の場として活用していただきたいと思っておりますので、ぜひご出展くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 「地球市民どんたく 2018」開催概要

#### NGO などの活動紹介ブース展示およびワークショップ等

パネルや写真の展示、活動発表やワークショップ等により各団体の活動を紹介します。

テーマ：つながりあう世界と福岡～SDGs 実現のために私たちができること～

日時：平成 30 年 11 月 18 日（日）10:00～16:00

会場：天神中央公園（福岡市中央区天神 1-1-1）

主催：「地球市民どんたく」実行委員会

共催：公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団

独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA 九州）

福岡市

協賛：公益財団法人西日本国際財団（予定）

## 出展要項

### 1. 出展できる団体

以下の条件をすべて満たす団体。

- 1) 地球市民どんたく実行委員会の登録団体であること  
登録申請方法は、7 ページに記載。  
※一度登録されれば、翌年度以降は出展申請書を提出し役員会での承認を経て出展することができます。
- 2) 団体の活動分野～国際協力・交流を主目的とし、以下のいずれかを主たる活動としている団体。
  - ア 開発途上国への支援活動を行う。
  - イ 同上の分野で課題解決に向けて情報提供、教育、学習、政策提言などを行う。
  - ウ 国際交流または異文化理解活動、在住外国人支援、多文化共生等に取り組む。
  - エ 上記ア～ウの活動を行う団体間の連絡調整やネットワーキングを行う。
- 3) 組織・運営および事業実績が以下のとおりである団体。
  - ア 福岡都市圏（福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、宗像市、福津市、糸島市）に活動地域と拠点（連絡先）を持つ団体。
  - イ 民主的な意思決定機関（理事会、総会、運営委員会など）があり、代表者や事務局など責任の所在が明確であること、および定款または規約や会則などを定めていること。
  - ウ 過去の活動実績があり、現在、活動を継続中であること。
- 4) SDGs ワークショップに参加できる団体。

※ただし、以下の団体は出展が認められません。

- ① 営利活動を目的とする団体（例：いわゆる靈感商法なども含む）
- ② 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- ③ 法令により反社会的な団体としての指定を受けている団体  
（例：カルト団体指定、暴力団の指定、公安調査庁による指定）
- ④ 行政処分を受けている団体  
（例：消費者庁や県市消費生活センターによる悪質事例公表等）
- ⑤ 反社会性・違法性が認められている団体  
（例：悪徳商法、暴力などの犯罪行為や不法行為、反社会性の強い損害賠償の判決など）
- ⑥ 外交関係や姉妹都市関係などを損なうおそれがある団体
- ⑦ 過去5年の間に、①～⑥に該当していた団体
- ⑧ ①～⑥に該当する団体と人的又は経済的に密接な関係を有する団体
- ⑨ その他①～⑧に準ずる団体

## 2. 「地球市民どんたく」における出展団体の活動概要等

### 1) イベント当日

#### 活動紹介ブース展示

以下の目的にそって、各団体はパネル展示、スタッフによる活動紹介、物品販売、参加型プログラムなどにより、市民の方々に団体の活動を直接アピールします。

地球市民どんたく開催目的「来場者が・・・」	左の目的を達成するために「出展団体は・・・」
①国際交流・協力や NGO 活動に興味・関心を持つ。 ②NGO など団体の活動に参加してみたいと思う。 ③NGO など団体の支援者になりたいと思う。	①具体的な分かりやすい説明を行う。 ②何らかの体験が出来るプログラムを提供する。 ③ボランティアや会員の募集、説明会を行う。

### 2) 実行委員およびその役割

出展団体の担当者に本イベントを開催するための実行委員になっていただきます。実行委員は、原則として「3.」に記載する諸会議へ参加しなければなりません。

但し、出展団体に特段の事情があり役員会が承認する場合、諸会議への出席を免除し、出展を認める場合があります。

## 3. 実行委員会議への参加

実行委員は、①イベントの企画・運営、②情報交換、③広報活動等を行います。そのため、開催までに数回の会議を開催します。(日程の詳細については、適宜お知らせします)

■実行委員会開催予定 ※出展団体はSDGs ワークショップへの参加が必須です。

会場：公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 4階大会議室

第1回実行委員会	H30年7月12日(木) 19:00~20:00	2018の概要説明など
第2回実行委員会	H30年8月28日(火) 19:00~20:30	2018の実施内容決定
SDGs ワークショップ	H30年9月2日(日) 10:00~17:00	各団体のビジョン、ミッション、バリューとSDGsとのつながりについて ※各団体から数名ずつ参加してください。
第3回実行委員会	H30年11月初旬 19:00~20:30(予定)	本番直前の打合せ
第4回実行委員会	H30年12月 19:00~20:30(予定)	事業報告 意見交換による改善点の抽出など

■その他 書類の提出、出展料の支払などの期限を守ってください。

## 4. 出展団体の遵守事項

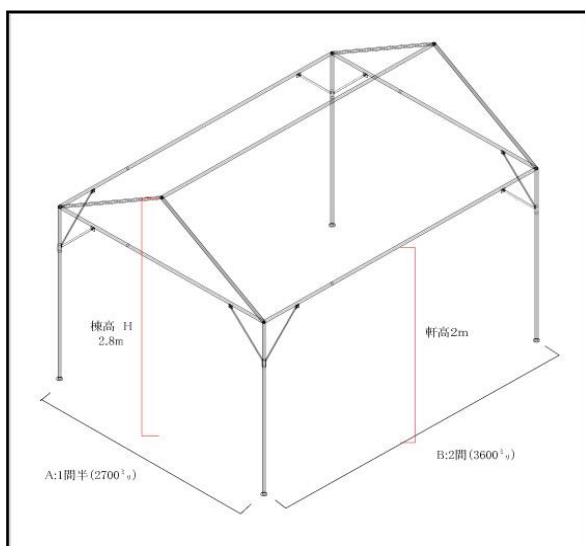
- 1) 国際協力フェスタ「地球市民どんたく 2018」の開催趣旨に則し、来場者に対して国際協力、国際交流等の紹介と理解啓発に努めること。
- 2) 上記1)に掲げる活動と物品・飲食物販売の関係について明示し説明責任を果たすとともに、活動と無関係な収益活動を行わないこと。
- 3) 展示・販売は、定められた出展ブースの枠内で行い、枠からはみ出での展示・販売など、来場者及び他の出展団体の活動の迷惑とならないこと。
- 4) 展示・販売を行う際は、指定された時間を厳守し、指示された会場の利用方法に従うこと。
- 5) 特定の宗教活動、政治活動を目的とする活動紹介、販売活動、勧誘活動、広報をしないこと。
- 6) 会場内での喫煙・飲酒をしないこと。
- 7) 上記1)から6)に掲げる項目以外の事に関して主催者及び主催者が定めた運営スタッフ、来場者、他の出展団体に対して一切の迷惑行為をしないこと。

## ブース出展形態、出展料など

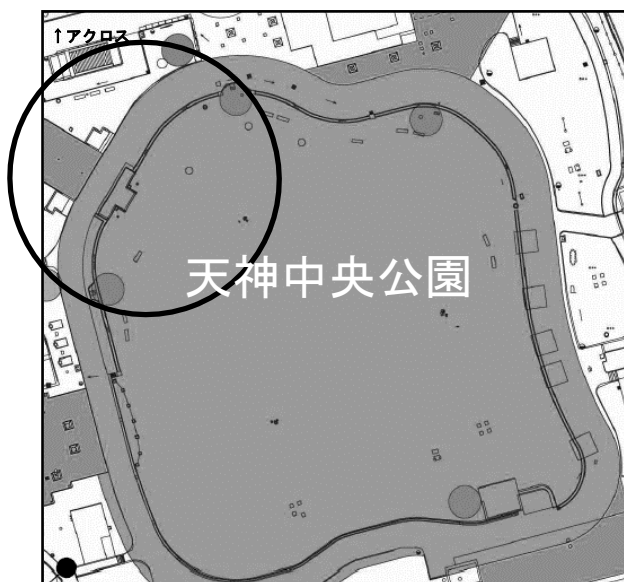
ブース出展はテントで行います。

### 1. テントのサイズ、付属備品（予定）

- ・ テント (W3,600×D2,700×H2,800) 1張
- ・ テーブル (W1,800×D450) 1台 (追加料金 1,200 円程度)
- ・ パイプイス 2脚 (追加料金 200 円程度)
- ・ 電源 テント付近に電源ドラムコードを設置予定 (大容量の場合は別途料金加算)



### 2.



地球市民どんたくブース位置

(予定)

## 出展料・開催日について

- 1) 出展料  
3,000 円 (付属備品込)
- 2) ブース使用数  
1 団体 1 ブース。

### 3. ブース運営の留意事項

- 1) ブース外での販売、チラシ配布などの勧誘活動は原則禁止します。
- 2) 会場内での飲酒、喫煙は禁止します。
- 3) 会場内で発生したゴミは各団体でお持ち帰りください。

### 4. 物品・飲食物を販売する場合の留意事項

物品を通して、来場者に活動対象国の文化を紹介し、理解を深めてもらうことを目的とし、営業行為ではなく、NGO 活動等の一環として行ってください。

#### 飲食物の販売について

会場での飲食物の販売は、「飲食店営業（臨時営業）」として保健所の許可が必要となり、原則 1 団体につき手数料（2,500 円）がかかります。ただし、お茶の葉、コーヒー豆、穀物類や既製品など、保健所の許可が不要な食品の販売は可能です。なお、販売ではなく「試飲」であれば許可は不要です。

#### ア 許可が必要な場合

- ・既製品以外のものを販売する場合は全て（コーヒー粉や茶葉にお湯を注ぐだけでも必要）。

#### イ 飲み物を持ち込む際の注意点

お茶やコーヒー等を販売する場合は、会場で作ることとし、会場外で作ったものを持ち込まないようにして下さい。販売を希望される団体には、各団体で必要な設備などご用意ください、保健所への許可申請も同様です。（イベント当日に保健所の検査が入ります）

#### ウ その他

- ・アルコール類、その他公序良俗に反するものについては販売できません。

### 5. 出展場所及び搬出入について

出展団体のブース位置及び物品等の搬出入に関しては出展団体決定後に実行委員会でお知らせいたします。

○飲食店営業（臨時営業）許可の概要

①食品販売の際は、1工程（加熱調理）のみ行えます。また、1店舗で1商材の提供となります。

例）鶏の唐揚げ

可→事前に鶏肉に味付けを行い、現場ではフライヤーで味付けした鶏肉を揚げる。

否→事前に鶏肉を準備、現場で味付けを行い、フライヤーで味付けした鶏肉を揚げる。

※1商材とは・・・上記の例は揚げ物として1商材になるので、鶏の唐揚げ以外の揚げ物（豚の唐揚げ・串揚げ等）も提供可能です。唐揚げと同時に焼き鳥を提供するなどは2商材（揚げ+焼き）になるため許可が下りません。

②飲料販売の際は、必ず簡易容器に移して販売する事が条件です。

例）缶ジュース

可→現場で栓を開け、簡易コップに注いで販売する。

否→500ml 缶なので、現場で栓を開けて販売する。

【参考資料】

保健所で配布されている資料です。  
必要備品など参考にしてください。  
※三方区画はテント側幕で対応


※試飲・試食の場合（無償提供）

においては、臨時営業許可申請が必要ないため、この限りではありません。

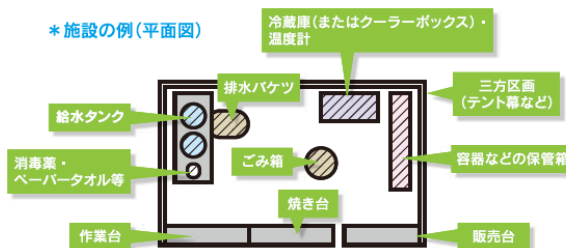
臨時営業に必要な設備

安全で衛生的な施設設営のための基準があります。

施設基準

構造	雨風を防ぐことのできる屋根付きの構造で、正面以外の三方を覆うこと
給水・消毒設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ポリタンクに蛇口をつけた流水式の手洗い設備</li> <li>●36リットル以上（18リットルのポリタンク2個以上）の手洗い用の水</li> <li>●薬用石けん、アルコールスプレーなどの消毒液</li> </ul> 
廃水・廃棄設備	●排水用バケツ ●ごみ箱
冷蔵設備	●冷蔵庫（またはクーラーボックス）や冷凍庫 *庫内には温度計を設置
保管設備	●容器などを入れるフタ付き保管箱
食器類	●使い捨ての容器のみ
その他	●ペーパータオル、使い捨てのふきんなど

\*施設の例（平面図）



## 団体登録申請 及び ブース出展申込方法

1. 提出書類 以下の書類を、下記へ郵送・ご持参ください。

1) 2018年度 新規出展希望団体 (2015年度以降初めて出展される団体)

- ア 団体登録申請書 (別紙)
- イ ブース出展申込書 (別紙)
- ウ 定款 (または会則、規約など)
- エ 役員名簿
- オ 直近の事業報告書 (または活動実績の記録)
- カ 過去2年の決算書類 (NPO法人等の場合は、正味財産増減計算書)
- キ パンフレットもしくはニュースレター

※ その他全国組織の場合は、出展団体審査のため本部の規約・役員名簿等を提出していただく場合があります。

2) 登録団体

- ア ブース出展申込書 (別紙)
- イ 直近の事業内容がわかるもの (事業実績報告書等)
- ウ 直近の決算資料

2. 申込締切 **平成30年8月17日(金) 必着**

3. 登録・出展決定通知について 8月下旬に、Eメールでお知らせします。

※なお、お申し込み内容及びお申し込み状況によっては、ご登録・ご出展いただけない場合もありますのでご了承ください。

### お申込・お問い合わせ先

「地球市民どんたく」実行委員会事務局 (公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団内)

〒812-0025 福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館1階 (土日祝は休み)

TEL : 092-262-1724 FAX : 092-262-2700

Eメール : [chikyushimin@rainbowfia.or.jp](mailto:chikyushimin@rainbowfia.or.jp)

URL : <http://www.rainbowfia.or.jp>

## 会場へのアクセス

### 「天神中央公園」

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1

地下鉄 空港線「天神駅」より徒歩3分。地下鉄 七隈線「天神南駅」より徒歩3分  
西鉄電車「西鉄福岡駅」より徒歩5分

